地域資源としての海洋深層水を活用した漁業振興
──富山県入善漁協──

研究員　亀岡鉱平

水産庁の施策「浜の活力再生プラン」は、漁協を中心に地域の事情を反映した「プラン」を作成し、補助事業を適切に活用しながら漁業者の所得向上と漁村活性化を目指すものであり、2017年２月末時点で全国で588のプランが策定されている。策定から間もないプランも多いが、策定の早かったプランでは取組みの開始からおよそ２年半が経過しており、地域によっては、漁業者の所得向上を中心としたプランの成果とともにこれから乗り越えていかなければならない課題もまた明らかになりつつある。今回は、プランに基づき地域資源の活用を通じた地域漁業の振興に取り組む富山県入善漁協を取り上げる。

１　入善漁協の概況

入善漁協は黒部川沿い富山県東部の入善町を管内としている。１自治体１漁協という県の方針から、町内の飯野・横山・吉原という旧３漁協が合併して01年に誕生した漁協である。現在は二つの経営体が行う定置網漁業が管内漁業の中心となっているが、かつては中部サケ・マス流網漁船が所属する北洋漁業の町であった。定置網漁業では、近年は温暖化によりサワラ等の漁獲が増えているものの、主要魚種であるブリ、アジ、イカ、サバ等の水揚量は減少している。また、消波ブロックに固着する貝類を対象とした潜水器漁業従事者が近年漸増しつつあり、既存の定置網漁業従事者の所得補完源となり、また地元若年層の就漁の入口ともなっている。

現在の組合員数は、正組合員78名、准組合員431名となっており、全体としての高齢化傾向は否めないが、定置網での雇用を通じて一定数の青壮年層を地域に確保している。また、定置網漁業が中心となっているため、正組合員の過半が「漁業者」ではなく「漁業従事者(注)」のカテゴリーに属している点は地域の特徴の一つである。

２　海洋深層水を活用した鮮度保持

入善漁協における浜の活力再生プランに基づく取組みの特徴は、地域固有の資源である海洋深層水を利用した鮮度保持の取組みにある。町のHPでは、海洋深層水とは「太陽光が届かず、また、表層の海水と混ざらない深さにある海水」であると説明されているが、入善町の沿岸は大陸棚が狭いために沿岸すぐの海域の水深が深くなっており、水深300m以深に低水温の「日本海固有水」が豊富に賦存している。この海洋深層水は低温安定性、清浄性、富栄養性といった特徴を有していることから、広く食品、健康、医療、美容、エネルギー（熱交換）といった分野での利用開発が進んでいる。町内には町営の「海洋深層水活用施設」があり（01年完成）、深層水利用を普及させるための基盤となっている。なお所定料金を支払えば、一般小口利用も可能となっている。

入善漁協は、海洋深層水の水産業向けの利用として、漁獲物を海洋深層水で処理することによる鮮度保持水準の向上、ブランドの確

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

立を目指しており、現在は定置網３ヶ統(組合管内の全定置網)と刺網漁船１隻で海洋深層水を利用した船上処理が実施されている。また、入善漁港で使用する海水も全て海洋深層水を利用している。この海洋深層水を利用した漁獲物の処理は、プラン以前から既に着手されていた取組みであり、漁協合併時に新たに実施することとされた取組みの一つでもあった。

3　海洋深層水利用の普及を阻むもの

以上のように、入善漁協の取組みは海洋深層水という他地域との差別化が期待できる地域資源を活用している点に特色がある。他方で、海洋深層水による処理はブランドとして広く地域内外に浸透するまでは至っておらず、魚価の向上といった目に見える成果を獲得するまでにも必ずしも至っていない。この背景には、①海洋深層水の漁船への積込みの負担感を理由とした普及の遅れ、②漁場と産地市場が近く、県内消費中心の現行の流通構造の下では鮮度向上に取り組むインセンティブが少ないといった事情がある。

4　課題をいかに乗り越えるか

入善漁協は地域資源としての海洋深層水の活用において課題に直面していると言える。この課題を乗り越え、実感できるレベルでの魚価向上を実現するために、管内の全漁業者に海洋深層水利用を広げるための勧奨活動、流通業者に対する鮮度向上のPRが継続的に行われている。そのほかにも養殖アワビの蓄養、近畿大学との連携によるサクラマスの試験養殖といった取組みでも地域資源としての海洋深層水が利用されている。漁協が自身の取組みに独自性を付加するための素材として海洋深層水がカギとなる状況に変わりはないことから、粘り強い取組みが引き続き求められていると考えるべきであろう。同時に、量的には限られたものとなるにしても、鮮度向上を適切に評価する域外販路の開拓も必要であると言える。

5　最近の動き

現在漁協は浮体式での岩ガキ養殖の技術確立に注力しており、ここでも水揚げ後の処理工程において海洋深層水の利用が企図されている。ほかに地元外から参入した流通業者が町内で経営するレストランへの鮮魚提供、漁協が運営する直売所「にゅうぜん浜マルシェ」が16年11月にオープンするなど販路拡大に向けた新しい芽も見られる。また、この外部参入業者は全国の産地からカキを集め、海洋深層水で蓄養し浄化したうえで自身のレストランで提供するという事業を行っており、漁協とは別の立場から海洋深層水の水産利用の可能性をひらきつつある。入善漁協は決して規模の大きい漁協ではなく、限られた労力のなかで複数の取組みを発展させていくのは難しい部分もあるが、他組織との連携等を通じて海洋深層水を活用した取組みのレベルが上がる可能性がある。浜の活力再生プランが、漁協が以前から行ってきた取組みを発展させるとともに、漁協が直面する諸課題を克服するものとして機能することが望まれている。

（かめおか　こうへい）

(注)漁業法第２条第２項として、「この法律において『漁業者』とは、漁業を営む者をいい、『漁業従事者』とは、漁業者のために水産動植物の採捕又は養殖に従事する者をいう」との規定が置かれているが、前者に該当するのは主に漁業経営に関与する自営漁業者であるのに対して、後者には経営に関与しない者、例えば定置網漁業の作業員が該当する。